

グローバル化関連統計の戦略的・重点的充実の一環としての 貿易統計データの高度利用について

2008年5月

富浦 英一

1. 今回検討の対象とする範囲

通関業務に伴って収集蓄積されている貿易統計データを一層高度に活用することにより、企業活動グローバル化の現状把握の充実を目指す。

2. 現状

貿易統計については、財務省関税局において、通関業務に伴い収集蓄積。詳細な品目別の輸出入額も公開済み。品目分類（関税分類）の国際的共通化も進展。

企業・事業所を対象とした一部の統計でも、貿易関連の調査が行われている（例：「経済産業省企業活動基本調査」の海外との取引額、「工業統計」の直接輸出額）。なお、貿易統計の主たる基礎となる輸入・輸出申告書にも、輸入者・輸出者は記載されている。

グローバル化が企業パフォーマンスに与える影響（輸出、海外委託、海外直接投資等が生産性・企業成長を高めるか等）については、実社会だけでなく国際経済学研究においても注目が集まっている。日本経済にとっても、人口減少に伴う国内市場の成長低下、グローバル化等を考えると特に重要な問題。

3. 問題の所在

貿易統計のみでは、輸出・輸入を行っている企業の特性を知ることができない。他方、企業・事業所を対象とした他の統計では、貿易に関する項目は非常に粗いものとどまる（例えば、工業統計で輸出額の品目・地域別内訳は不明。）。しかし、これらの統計で貿易の調査項目を充実させるのは、貿易統計と重複して記入負担増になる。

また、輸出入申告書には記載されている貿易形態別の一部の情報（委託加工等）については、国際分業の進展を詳細に把握する貴重な情報にも関わらず、一般に広く公開されている集計された貿易統計に反映されているように見受けられない。

4. 海外における状況

貿易形態別に再集計した貿易統計データが、近年、米国で活発に利用されている。例えば、Feenstra, R., and G. Hanson (2005) “Ownership and control in outsourcing to China,” *Quarterly Journal of Economics* 120, pp. 729-761 は、企業所有形態（外資系等）とオフショア・アウトソーシング（委託加工貿易）の関係という最近注目されているテーマについて、地域、品目別に細分された中国の貿易統計データを用いて分析している。

更に進んで、欧米では、通関情報と個別企業のマイクロ統計を統合したデータベースが整備されている。例えば、米国では、関税局の通関情報（1993-2000年における\$2500

以上の全輸出、\$2000 以上の全輸入取引に関する 10 桁関税分類、金額、数量、相手国等) を、企業の Employer Identification Number を用いてセンサス局の全事業所パネル・データとリンクさせたデータベースが構築されている (Bernard, A., J.B. Jensen, and P. Schott (2005) “Importers, Exporters, and Multinationals: A Portrait of Firms in the U.S. that Trade Goods,” NBER Working Paper No. 11404)。米国では、貿易相手が関連会社 (直接・間接に 10%以上保有) かも個別輸出入の申告書に記入させているので、企業内貿易の情報もリンク対象。

フランスにおいても、製造業の全企業について、税務情報に基づいて INSEE で構築された企業 B/S データベースを通関情報と SIREN ID を用いてリンクさせている。1986 年一時点にとどまり、B/S 以外の変数 (国内生産等) が含まれていないなどの制約はあるが、全ての輸出入を企業別・相手国別に網羅。このデータベースを用いた分析としては、Eaton, J., S. Kortum, and F. Kramarz による “Dissecting Trade: Firms, Industries, and Export Destinations,” *American Economic Review* 93 (2004), pp.150-154 や、“An Anatomy of International Trade: Evidence from French Firms,” CREST Working Paper (2007) など。

5. 今後の対応

まず当面は、輸出・輸入申告書に記載されていて未だ十分に統計に活用されていない貿易形態別の情報 (順・逆委託加工契約) について、貿易相手国別、品目別に全国レベルで再集計したデータを、個別取引が特定されない範囲で、その他の貿易統計と同様に公開を進めることが有益。

次いで、経済センサスが行われた時点で、経済センサスの母集団情報の提供を関税局が受け、通関情報の利用高度化に活用すべき。センサス母集団情報を関税局において利用することにより、輸出入行動を当該企業の企業特性 (外資比率等) と関連付けて把握することが可能となる。

更に長期的には、通関情報を企業統計マイクロ・データとリンケージさせることが非常に有益。輸出・輸入申告書に記載された情報 (輸入原産国・輸出仕向国、品目分類 (関税分類を国内産業分類に合わせて統合)、輸出入金額、委託加工貿易等) を、輸出者・輸入者 (日本輸出入者標準コード取得法人に限定) の情報を用いて、別途既に収集・整備されている法人企業統計等の企業統計データにおける当該企業の情報とリンクさせる。なお、リンク作業については、調査対象企業のビジネスへの影響を避けるために一定期間を経過した年次以前に限り個別企業が特定される値は公開しないなど慎重な注意を要することから、関税局における具体化に当たっての検討も必要である。

6. 期待される効果

日本経済の実態把握、特にグローバル化の企業レベルでの実態把握に貢献。例えば、輸出・海外委託加工・部品輸入の拡大が国内の雇用や生産性に与える影響の評価、中小

企業の海外販路拡大の支援、海外生産が輸出入に与える影響の評価等に資すると期待される。

通常の行政事務に伴って収集された貴重な情報をより高度に利用。また、今回構築された企業リンク・データは関税業務の向上にも利用可能。

企業にとって記入負担が増えない。(他の企業統計における関連調査項目の簡素化が将来図られることとなれば、全体としての記入負担はむしろ軽減される。)